

千葉県生涯学習審議会第1回読書バリアフリー推進部会議事録

令和8年3月26日（木）
午前10時00分～午前11時30分
千葉県教育会館 本館304会議室

出席委員（敬称略五十音順）

乾 喜一郎 加藤 由美子 式場 敬子 堀野 仁美

関係機関の職員等

梅津 健志 大川 和彦 川崎 弘 花坂 理 野口 由紀子

出席事務局職員

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課

新県立図書館建設準備室 室 長 奈良 伸一郎

同 主 幹 山田 浩子

同 主 査 廣瀬 恭子

同 社会教育班 主 査 吉田 隆修

同 副 主 査 水野 敬一郎

千葉県立中央図書館長 赤沼 知里

千葉県立中央図書館読書推進課長 中田 江美

千葉県健康福祉部障害者福祉推進課 副 主 査 福士 周汰

千葉県教育庁教育振興部学習指導課 指導主事 鈴木 加奈子

同 特別支援教育課 指導主事 越川 洋介

- 1 開 会
- 2 生涯学習課新県立図書館建設準備室長あいさつ
- 3 委員・事務局紹介
- 4 部会長選出
- 5 部会長あいさつ
- 6 協 議 千葉県読書バリアフリー推進計画の中間評価案について

部会長 それでは、議長を務めさせていただく。よろしく願います。
 それでは、早速協議事項に移る。千葉県読書バリアフリー推進計画の中間評価案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局より説明をさせていただく。お配りしている中間評価（案）の御説明となる。

 千葉県読書バリアフリー推進計画であるが、県や市町村などの主体ごとに読書バリアフリー推進に係る目標を設定している。今回の中間評価では、中間地点での各目標の進捗状況を把握し、成果と課題の整理を行うことで計画最終年に向けてより各施策の一層の充実を図るとしている。

 中間評価は、A、B、Cの3段階で評価している。16の指標の18項目について計画策定時から3年間の実績の推移をまとめて目標と比較しているという説明が中間評価の4ページまでにあり、その後、第3章で5つの区分に沿って評価結果を記載している。少し長くなるが述べさせていただく。

 まず5ページに「図書館施設、読書支援機器の整備」の目標をまとめてあり、館内の点字ブロック、対面朗読室、拡大読書器、いずれも増加傾向にある。①は100%の目標に近づいているという評価で「B」、②と③は策定時より増えているので「A」とした。計画策定準備期間から現在までの間に幾つかの図書館が新規開館や移転をしており、状況が変わった例がある。

 その下、「障害者サービス登録利用者数」であるが、こちらは年度ごとに数値が変動して減少している時期があるが、この減少の要因としては、一定期間利用のない利用者を、個人情報保護の観点から登録を削除している自治体があるので、差引きで新規人数より削除人数が多くなっていることが考えられるため評価は「B」としている。

 続いて、6ページに移って、「バリアフリー資料の所蔵冊数」であるが、こちらはいずれも増加傾向にあるので「A」とした。中でも、大活字本は冊数が比較

的多く、所蔵している市町村も多い状況である。

その下、「録音図書等のデータ利用数」は、県内図書館が製作した録音図書等を国立国会図書館にデータ提供すると全国で利用できるようになるもので、全国で視覚障害者等のためにどれだけ利用されたかの統計であるが、こちらも利用者のニーズ等により年度ごとに数値変動があると見られ、中間評価は「B」としている。

7ページに進んで、「視覚障害者等へのサービスを資料により案内している自治体の割合」であるが、こちらは仮にそのサービスを行っていない、できないというような場合でも、県内の全市町村で視覚障害者等へのサービスの案内ができることを目指しているが、最新の結果でも37%（20市町村）にとどまっており、中間評価は「C」とした。

その次の7ページ、「視覚障害者等向けサービスを開始している自治体の割合」は、対面朗読、点字図書・録音図書の貸出のいずれかを実施している割合で、中間評価を「B」とした。点字図書や録音図書の貸出に関しては、「蔵書がないが要望を受ければ借用して貸し出すことができる」という自治体も「開始している」の回答に含まれている。

7ページから8ページにかけて、「公立図書館等と連携している学校の割合」は、全ての校種を総合した割合は71.7%で、計画策定時からほとんど変わっていない状況で、目標の100%に近づいているとは言い難いため、評価を「C」とした。校種別に見ると、小学校はもともと80%を超えていてかつ微増している。中学校は50%程度で停滞ぎみというかそんなに変わっていない。高等学校や特別支援学校ではやや低下傾向という状況にあった。

続いて、8ページの「読書バリアフリー推進計画を策定した市町村数」は、20市町村での策定を目指しており、現在、策定済みが3市であるが、今後2市が策定予定という状況であるため、中間評価は「B」とした。

ここまでの(1)であるが、(2)として、これまでの取組経過を記載している。新たな取組としては、県立図書館での読書バリアフリー相談窓口の設置や、読書バリアフリー資料紹介セットの作成、県でのリーフレット作成や、この関係者会議・実態調査の実施等を上げている。

続いて、区分2であるが、「インターネットを利用したサービスの提供体制を強化する」という項目があり。この中の指標として、障害者サービスの一環として「年間データ提供件数」、具体的には図書館で製作した録音図書や点字図書のデジタルデータを国立国会図書館等に提供した件数を上げている。こちらは県立図書館、点字図書館、市町村で行っているところがある。県内の市町村では6市町村での実施を目指しているが、現状は計画策定時と同じく3市のみで変わっていないため、中間評価を「C」とした。これは資料の製作はしている、続けているけれども、国立国会図書館にデータ提供はしていない自治体がある状況である。

続けて、10ページで、「オンライン対面朗読実施回数」は増加を目指すとしている。

たところ、計画策定後に1市がサービスを始めており、中間評価は「B」としている。

その下、「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスまたはサピエ図書館によりデータをダウンロードし、利用者に提供している自治体数」については、県内20市町村で実施するという目標であったところ、計画策定時の13市町から17市町に増加していることから、中間評価を「B」とした。

11ページの(2)で、区分2のこれまでの取組経過として、新たな取組としては、県立図書館での電子書籍サービスの開始、それから読書支援機器等の紹介動画の作成、また、県での読書バリアフリー関連情報ページの公開等を記載している。

続いて、区分3の「特定書籍・特定電子書籍等の製作を支援する」については、先ほど申し上げたものと同じで、国立国会図書館等へのデータ提供件数を指標としている。

一方、これまでの取組としては、県立図書館での相談対応や特別支援学校での取組等を掲載している。

長くなるので、1回、ここで区切って、ここまでにに関して質問等があればお願いしたいと思うが、よろしいか。

部会長 ページで言うと4ページ半ばまでの説明があった。この後も説明はあるということなので、一旦ここで御質問や御意見等々を伺いたいが、よろしいか。

それでは、ただいまの事務局からの説明について、何か御質問や御意見がある方は挙手をお願いします。

委員等 確認である。今データがあるものについてA、B、Cと評価をしているが、先ほどの内容の中で、データの数字の目標がないものについてはA、B、Cの評価は特にしていない形でよろしいか。

事務局 そのようになる。

委員等 了解である。それが1点確認である。

もう一つ、A、B、Cの評価についてであるが、今までの中で少しでも改善傾向にあれば「B」以上になっているということでもよろしいか。気になったのは、例えば令和4年、5年、6年とあって、5年と6年、直近2年度のデータが全く変化はないけれども「B」という評価になっているものが何点か見受けられた。とはいえ、実態としては増加傾向だから問題ないと認識されているのか、そこだけ確認したい。具体的には、7ページの表4のところであったりとか、同じくカの視覚障害者向けサービスを開始している自治体であったりとか、あともう一つが、10ページのウ、データ送信サービスまたはサピエ図書館の利用者提供自治体数、このあたりは「B」という評価でいいのかどうか、そこを伺いたい。これは

特に問題ない部分なので「B」だということであれば、そこはあくまで確認である。これは「B」じゃないのではないかというような意見ではない。

事務局 御質問ありがとうございます。御趣旨としては、直近の2年間は変わっていないけれども「B」という判断なのかという御指摘かと思うが、計画策定時を基準としてそのときより増えているという趣旨で「B」という形にさせていただいている。特にサービスを開始している自治体の割合、7ページのカとか、10ページの利用者向け自治体、ダウンロードで提供している部分については、最初の基準時よりも上がって増えてきているという観点で「B」としている。

逆に、7ページの表4については、委員等からも指摘があったところで、これは確かに令和4年度は1回増えたけれども、5年度、6年度は減っているというのが正直なところで、こちらの観点としては、参考数値、当初年度よりも1度増加した時期もあることから「B」としたけれども、このまま減っていると「B」とは言えないというのが正直なところになるかと思う。

委員等 今回はあくまで中間評価なので、最終年度に向けて心配ないのか、それとも注視すべき項目なのかということになっているところについて何かしら施策を加えたりとか努力をしていくというふうな位置づけであろうかと思う。そういう意味で、特に先ほどの表4のところであったりとか、令和6年と7年、数字が変わっていないところであったりとか、このまま放置していても大丈夫なのかどうかということは、再度ちょっと検討は必要なのかと今の説明を伺って感じた。

部会長 ありがとうございます。では、評価については特にこれはどうなのかというようなところがほかにもあったということで、事務局のほうでもう一度確認をお願いしたい。

では、そのほかに御意見、質問等はあるか。よろしいか。

では、この後、区分4の説明になるかと思うが、事務局のほうで説明をお願いします。

事務局 再度説明をさせていただく。12ページの下のほう、区分4、「端末機器等及びこれに関する情報入手支援、情報通信技術の習得を支援する」については、視覚障害者等を対象とした端末機器や情報入手の講座等に関する指標を設け、千葉県立図書館と点字図書館や県ITサポートセンターでの講座の実施等を指標としている。受講しやすさや内容充実を工夫しながら取組を継続しており、2つの指標のうち、人数の目標があるものの評価を「B」、取組継続を目標とするものは「A」としている。また、これまでの取組に記載しているけれども、市町村で行う日常生活用具給付等事業があるけれども、県では費用の一部負担を継続している。

続いて、区分5、「製作人材・図書館サービス人材を育成する」について、音訳

者の人材や図書館職員向けの研修等に関する指標を設けており、こちらはいずれも順調に行っている。

中間評価案を表の形で16ページから17ページにまとめている。ここまでが第3章である。

続いて、第4章、計画後期に向けてということで17ページの下の方からになる。まず計画前期の成果と課題を上げている。成果については、5つの区分ごとに記載している。今先ほど申し上げた内容をまとめて、今後の展望を簡単にお示ししている。

そして18ページ以降が課題であるが、これまでに記載してある内容ではあるけれども、改めてまとめている。課題の1点目、アは、居住地域によるサービスの差異と情報提供の不足としており、実はこれは計画策定時の課題と同様であるが、変わらず更なる周知が必要で、図書館のみの広報では限界があることを認識した対応が必要と考えている。

課題の2点目、学校と公立図書館等との連携に関して記載しているが、この2つ目のポツの文部科学省において有識者会議が設置されと書いているけれども、この17日に「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」が公開になっている。この中で、ユニバーサルアクセスの実現に向けてとか、対話と活動による地域の連携・協働の一層の推進といった方策が載っており、読書バリアフリーとか公共図書館と学校図書館の連携推進などに言及があった。

課題の3点目、特定書籍・特定電子書籍等の製作支援に関しては、県立図書館でも支援をしているところであるが、状況が前期と同じという場合には、国立国会図書館等へのデータ提供館を増やすという指標の達成が難しいと考えられるので、それが一番の課題かなというところである。

課題の4点目、アクセシブルな書籍等の供給及び製作人材の確保については、若年層の裾野を広げるように体験講座を行っている。それで、その後につなげる方策を持つことが今後の課題と考えられる。

この結果を受けて、19ページに、今後の主な取組から書いており、(1)は、1点目に、周知と利用促進、2点目として、視覚障害者等の読書環境の整備を上げており、引き続き進捗状況を把握しながら計画を遂行していきたいということで、説明を終わらせていただく。

部会長

ありがとうございました。それでは、区分4、ページで言うと12ページから、第4章の計画後期について事務局より説明があった。この内容について御意見、御質問がある方は挙手をお願いします。

委員等

私のほうからは、事前に資料を読ませていただき、事前に意見提出させていただいて、会場の皆さんには配られているようである。4点あり、先ほどの委員等の指摘とも少しかぶってくるが、1つ目が、評価の中で、私のほうから4項目上

げているけれども、数字が増加傾向でありながらも目標値まで開きがあるという、比較的推移が似ているけれども、その中で評価が少しばらついている。5ページの1のアと8ページの1のクは「B」評価であるが、7ページの1のオと1のキは「C」評価、同じような傾向だけれども、ちょっとばらついているというのが1点目になったところである。

2点目は、先ほど委員等からも指摘があったところであるが、3項目私のほうで上げていて、これは増加した時期があるものの減少傾向であるという点で比較的推移が似ていると思ったけれども、評価結果が異なっている。6ページの1のエは「B」評価であるが、9ページの2のアと11ページの3は「C」評価ということで、少しばらついているのが気になった。先ほど議長のほうから1のエと同じような項目を洗い出してと言っていたけれども、私の中ではこの3項目がそれに該当するのかなと思った。

3点目が、ここに4項目上げていているけれども、いずれも「B」評価になっている。その内容としては、増加傾向であることは共通しているけれども、1のアと1のクは目標値まで開きがある。一方、1のカと4のアというのは目標値まで迫っているという点で異なる。同じ増加傾向だけれども、目標値に向かって順調に近づいているものと大分差があるなというものが少し気になった。

ちなみに、私としてはここを区分を分けてしまって、いっそのこと全部4段階評価にしてしまって、A、B、C、D評価のような形でやるのもいいんじゃないかと。目標値まで近づいているものと遠いもの、先ほど委員等のほうからもあったけれども、順調なものはいいとして、まだ差があるものは少してこ入れしていかなければいけないという面もあると思うので、ここは差をつけてもいいのかなと思った。

最後に4点目だけれども、ここで10ページの2のイというものを上げさせていただいたけれども、「B」評価となっているけれども、この項目の中に県立と市町村が含まれていて、それを総合的に評価して「B」となっているけれども、実は県立のほうはちょっと減少傾向、ただ市町村のほうは目標を満たしているので、県立と市町村を分けると、県立が「C」で、市町村が「A」となるんじゃないかなと思ったので、この辺をまとめて評価するのではなくて、分けて評価するというのも一つの考えなのかなと思った。

部会長

ありがとうございます。1番と2番については、先ほど委員等からの御発言があったとおり、やはりこのように推移が似ているけれども評価が異なっているところについては、再度洗い出しをしていただくということをお願いする。

3、4については、事務局、いかがか。

事務局

御指摘のとおり、特に3番について、「B」の中に結構達成しそうなものと、ちょっと難しいかもしれないものというのが混在しているので、これをどうするの

かは持ち帰って、最終形態はいつも3段階で、ほかのものとの兼ね合いもさせていただきたいと思うが、その差があるものをこ入れしていかなければいけない、その問題が分かったほうがよいのではないかという御趣旨かと思うので、1回、検討をさせていただく。

それから4番の、県立のものと市町村のもので評価の推移が異なるものは、確かに御指摘のとおりだが、16ページと17ページ全体がまとまっているが、県と市町村、併せて評価しているとか、それから、県、点字図書館、市町村を併せて評価しているものが相当数あるので、そこの兼ね合いでどうするかを考えたほうがいい。全部が同じ結果を示していれば1つの指標でいいが、その中で割れているときの御指摘であるので、こちらについても改めて検討をさせていただく。

委員等

事務局からの回答に関して、先ほどの指摘もそうであるが、全体として、何のための中間評価かというところに関わってくると思う。委員等の御指摘も同じだけれども、結局、今の県立と市立にしても、これは課題なんだと、手を入れなければいけないポイントなのかどうかというところだけが問題であって、ほかの指標との整合性なんて正直どうでもいい。この観点については問題視すべきポイントなのかどうかということになる。

そういう意味でいくと、今、16ページ、17ページのほうにまとまっている全体の指標の一覧、この中で「C」となっているものは軒並みでこ入れしなければいけないポイントなのか、「B」についてはどうなのかと、そこが18ページの下段以降の課題のところに関連しているというところがないといけなけれども、一生懸命、いただいたときに、ここでは「C」だからここの課題の表記につながっているのかなと、こちらで読み直しをしないと、どこがつながって、どこがつながっていないのが確認できない状態に現状なってしまう。これについてはどのように、今、この16ページ、17ページの指標の中間評価がこの次のア、イ、ウとかの、18ページの下段以降の課題につながっているのか、どのようにこれをつくったのか、まずはその確認をしたいけれども、お願いできるか。

事務局

指標と課題のつながり、関係性ということで、区分1で、今の状況で「C」としているものとして、視覚障害者等へのサービスの案内をしている自治体を100%にしたいところが達成されていないし、公立図書館と連携している学校を100%にしたいところがまだ伸びていない。策定時から進んでいないということが課題であることから、ここに課題のアとして、まず情報提供の不足があり、あとは100%にならない項目は居住地域によってサービスの差異がかなりあるということを上げたつもりだったけれども、ちょっと整理が不十分であったという御指摘と考えている。

委員等

不十分ということではなくて、そもそもそういうふう考えたかということ

ここの中に記載しないといけない、中間評価の場合でいくと。「C」の中で、これとこれとこれが問題、「B」の中でも、これとこれとこれが達成の可能性が少ない、その原因としては、アのところでいくと、周知の不足、情報提供の不足が原因と考えられる、なので、それに対して向き合っていく、施策をつくっていくという、そういう流れになるはずだけれども、せっかくA、B、Cの評価をしているのに、それ以降とのつながりというのがそこの中間評価の表の中に全く見えないので、恐らく事務局の中で、そこの判断をされていたと思う。こことこことこことが問題で、こういうふうを考えようというところを中で議論されたと思うので、せっかく考えてこられたことというのをやはりこの中の17と18の間のところに反映をいただきたいと思った。

事務局 御指摘いただきありがとうございます。おっしゃることは十分貴重な御意見として承った。やはり、つながりで分析したところと、それから、これからどういうふうに対処するか、その辺のつながりがちょっと分かりづらいところがあるので、その辺、例えば「C」という評価についてどういう対処をしていくのか、あるいは、「B」についてのでこ入れをしていくのか、そういったところをもうちょっと分かりやすく第4章のところに、つながりをこれから検討してまた改めて提示をさせていただきたいが、いかがか。

委員等 特に付け加えてほしいとか詳しくしてほしいというよりは、つながり、考えられた根拠の基準を書いていただければと思う。今、おっしゃった内容は了解した。そういう意味では、基本的にはそこは元々事務局内のほうでもつなげて考えていたということではよろしいか。

事務局 そのように考えている。

委員等 了解である。

部会長 記載の仕方だと思うので、そこは再度御検討をお願いします。
では、そのほかに御意見、御質問等はあるか。

委員等 私は公共図書館の立場から、幾つか上がっている中の主に課題1のところ、情報提供の不足、周知不足に関して、特に障害者手帳を持っていない、持っている方以外での周知について幾つかアイデアを持ってきたのでお伝えさせていただきたい。

今申し上げたように、障害者手帳を持っていないと福祉部署とのつながりというのはなかなかない。特に、ちょっと学習障害の傾向がある方とか、そういった方々に福祉と言われているところとつながりにくいということが現状としてあ

る。例えば小学校、中学校、高校、それから大学を含めて教育機関への、今のところ、主に不足はあくまでも福祉機関などが想定されていると思うが、福祉部門だけではなく、加えて教育関係のところ、ここもそうであるが、この場所では多くの教職員向けの研修会があったりすると思われるが、そういったところでのチラシ配布とか、学校であればたくさんの資料が毎日いっぱい届くと思うが、なるべく手に取っていただきやすいような形での創意工夫が考えられるかと思う。

加えて、障害者手帳を持つほどではないが、ちょっと視力低下が進んでくるとか、加齢の方とかまず眼科を受診されることが多いかと思うので、この近くでは千葉大学とか老人ケアを最近し始めているけれども、医療機関の周知などもあると、眼科の待合室のところで見られるようなものがあつたりすると、患者さんもそうだが、医療関係者の方からの情報提供が入ってくればもっと広がりやすいかなと考えた。医療機関に関わる、例えば看護学を学んでいる学生たち、医療スタッフを育成するような機関などにも情報提供ができればいいかなと思う。大学の福祉関係、医療や介護に関心があるような学生がたくさんいるようなところもあるので、そういったところも含めて幅広くいければベストだと思うが、そういったところへのアプローチも深めていくことが最後に書いてあればなと思った。

あと、今日は報道機関が入っていないけれども、メディアへの積極的なアプローチ、なかなかそれを取り上げてくれる可能性は大きくないかもしれないが、そういったところへの情報提供の促進もいいかなと思った。そのようなことが考えられると思って、本日、参った。

部会長

ありがとうございます。ただいま手帳を持っている、いないに限らず、福祉の手が届きにくい方もいるということで、医療機関、教育機関へのリーフレット等の情報提供の工夫であったり、幅広い情報提供という観点と、またさらにメディアへのアプローチの仕方ということで御意見をいただいた。ありがとうございます。

委員等

今、情報提供というところも伺って、私も同じことを考えた。3月20日にメールで新聞記事の写メを送ったけれども、事務局のほうに届いていると思う。1つ、情報提供と周知というところでの課題が上がったが、これはまるきり私の素人としての案だが、移動図書館というのがこの新聞記事で上がっていたので、こういう情報がある、こういうふうにしているという、いっぱいすばらしい企画があっても、それに興味ある人が行かなければ何にもならないわけで、いかに手に触れて、あるいはその人の目に止まるようにするか、やはりこちらが移動していく、動いていくということも必要だなということを考えた。

移動図書館も1つのアイデアだけれども、例えば今、学校というのがあったので、学校のほうに幾つか書籍を持って、実際に手に触れてもらったりとか、あるいは、親子で参加できるようなイベントにブースを設けてそこに何冊かサンプル

本を置いたりとか、あるいはNPOで障害者の方へ向けての何か活動をしているところに1つ何か持っていってみるとか、こちらから用意をするだけではなくて情報提供を、実際に行動を起こしてみるところも、私はひとつアイデアとして浮かんだのでここで御提案させていただく。

部会長 ありがとうございます。移動図書館等、こちらのほうで用意するだけではなくて、出向いていくような情報提供の仕方もあるということで御意見をいただいた。ありがとうございます。

 そのほかに、いかがか。

委員等 私のほうからも情報提供というところで、私、図書館にいるので、常日頃感じているところも含めてお話しできたらと思う。

 図書館のこちらの課題のところ、リーフレットの作成と配布という記載があり、なかなか目標値に達するのが難しい状況があるということだけれども、図書館の窓口で県のほうから配布していただいたリーフレットを置いてお持ちくださいという形で御提供するけれども、なかなかやはり図書館は健常で目が見えて読書に困らない方が主だった利用者なので、そういった方たちはそのリーフレットを手にとることがあまりない。家族の中にそういった障害を持った方がいる場合には興味があればお取りになるかと思うけれども、なかなかそういう方は少ないのかなと思う。そういうことを考えると、図書館に置くことで情報の広がり生まれるのかというと、少し難しいのかなと感じる。

 そう考えると、やはりいろんなサービスをしていて、人から勧められることがとても大事だなと感じている。例えばそういった障害を持つ方に常日頃接する福祉の担当職員であったりとか、サポートをする方であったりとか、そういった方たちにこういうことがサービスとして使えるといった情報をまず伝えて、そこから障害を持った、本当にその情報を必要としている方に伝わるような仕組みというか、取組を行うのが効果的になってくるんじゃないか。図書館だけでやるのを含めて、福祉部門、教育部門、そういったところとうまく連携しながら、必要としているところに情報をつなげる取組をできたらいいんじゃないかなと思った。

部会長 ありがとうございます。ただリーフレットを配布するというだけではなく、やはりその情報について各関係機関がうまく連携をして、人から人への情報提供がうまくできるようにと、私のほうも思っている。

 そのほかに。

委員等 1点だけ、これまでとは違う観点で。今回のもともとの読書バリアフリーの方向性であるが、対象として視覚障害者等と、「等」の中の発達障害、知的障害の部分に目配りをしたというのがポイントの1つだった、各地の状況をリサーチする

というところで策定はスタートしていた。

それがあらわれているのが、区分5の中での司書、市職員、学校司書職員等の資質向上の中で、研修などで発達障害や知的障害への目配りをしての実施と思う。今回、中間評価の中で、実際の研修等を実施しているということで、両指標とも「A」になっていたと思うけれども、これは実際、どういう形で実施されているのかということと、今、継続する取組のところで、ディスクレシア等についての国の情報でリサーチしていくとなっていたけれども、何かしら新たなポイントというのは入っているのかどうか、このあたりの状況をお伺いできればと思う。よろしく願います。

部会長 ありがとうございます。区分5、「製作人材・図書館サービス人材を育成する」についての御質問があった。事務局、願います。

事務局 分かった。そうすると、図書館サービス人材育成に係る知的障害関係の研修の状況であるが、把握している限りでは、県立図書館で今年度の夏に、委員が上げてくださっていた——知的障害者向けの読書サービスの研修会をしているようなので、中央図書館から発言する。

委員等 図書館員向けの研修会というのは別途行って、知的障害をテーマにしたりということはこれまでもやってきた。今回の千葉県読書バリアフリー推進計画の中では、読書バリアフリー講座という枠組みの中で、びわこ学院大学の藤澤先生をお招きして、知的障害のサービスということであったり、代読サービスについて普及が進まないというようなお話だったり、参加者の中には当事者の方もいたので、理解は広がったが、まだ1回だけの研修なので、学んでいる最中ということになる。

部会長 いかがか。

委員等 この点については、せっかくこの策定時に、他県に先駆けてかどうかは現状分からないけれども、かなり早い取組として観点を調べていこうとしていた部分なので、ぜひ、単発ではなく継続的な取組を今後も願うことができると思う。

部会長 ありがとうございます。では、続いて、御質問を。

委員等 先ほどから周知に関する発言があったけれども、私どもも点字図書館の立場として、視覚障害者等の中の「等」とはなかなかいかないけれども、視覚障害者の部分に関しては、例えば千葉盲学校のPTAの方たちを招いて講座を開催したり、県立西部図書館で読書サポーター体験講座を開いたときに、うちの職員、私を含

めて大勢で押しかけて講師を務めさせていただいたりとか、そういった形で関わりを持たせていただいている。ただ若い方の中には、例えば自分のおじいさんが目が不自由なんだという方もいたりして、少しでもそういう中で裾野が広がればいいなというのがある。

それとあともう一つ、私のほうでは今、全国視覚障害者情報提供施設協会の理事長をさせていただいているが、こちらのサピエ図書館の運営を今メインとしてやらせていただいている団体である。そちらでも、実は昨年度から各特別支援学校に、まだ特別支援学校だけなので全国では1200校だけであるが、サピエ図書館のパンフレットを配布して、ぜひ盲の方たち、それからエッジというディスレクシアのNPO法人があるが、そちらの代表の方にも来ていただいて、ぜひ進めていただきたいということで毎年やるように始めた。

PR動画はつくっているけれども、ちょっと23分と、何でも入れて長いものなので、来年度は少し短めなものをつくって、全国レベルで、何かコマーシャルが流せないかという話や、あとはACの枠をちょっといただいて、サピエとか、国立国会図書館のデータ送信サービスとか、みなサーチとかできればいいんじゃないかという話も今は出ている。ただかなり高額なので、みんなに見ていただくには、あれって何？ サピエって何？ というような、支援者の方からつないでいただくというのが一番インパクトがある。どんなにチラシを何千枚、何万枚とまいてもなかなか利用につながらないのが現状である。特にB会員といわれる視覚障害以外のディスレクシアによる障害者の方たちの伸びがなかなか見えないというところもあるので、そこはこれからもいかなのかなと思う。

それと、先ほど指摘の中で、データの利用数がここ二、三年減っているとあった。それは今、私どもも分析をしている。コロナ禍のときにどっと増えて、電子データのダウンロード数が400万を超えた時期があったけれども、現在は300万ぐらいで落ち着いている。何で減ってきたのかなと考えたときに、もしかすると読書以外に、例えばオーディブルとか、いろんな形で今は電子書籍も盛んになってきている。いろんな形で広がりが出ている。もちろん読書であるが、そういった文化がもっと幅広くなってきたのかなと、プラスの意味で考えてもいいのかもしれない。ただ減ったことだけを悲観するのではなくて、何か分析が必要だなと、私どもも今ちょうど思っているところである。サピエも恐らく下がってきているので、それで今、千葉県の方で、我々のほうも含めて、ダウンロード数が減ってきているというのと何かリンクしているのかなと思うので、千葉県だけの事例ではないと思うので、そこはお互いに考えていけるといいなと。いろいろと今回、中間評価を見せていただいている中で、これらの課題がいっぱい見えてきているなということを感じるので、皆さんのお知恵も併せていただければありがたいと思った。ありがとうございます。

部会長

貴重な御意見、ありがとうございました。

委員等

全ての人が等しく読書活動ができること」や、「読書を通じた共生社会の構築」を踏まえながら、様々な読書の形を子ども達に知らせ、潜在的に読書バリアフリーの要素を必要としている子ども達にアプローチしていく方法を工夫しながら、学校図書館の活用や環境作りに取り組んでいるところである。リーフレットも学校の中では活用させていただいている。「りんごの棚」設置している。現在、推進計画をつくったときよりも視覚障害者等の「等」のニーズが明瞭になってきていることを学校の中で感じている。

それらを踏まえ、中間評価の冊子の6ページ目にあった、「バリアフリー資料の所蔵冊数」の項目に着目すると、ここには、1～3の項目があり、評価は全て「A」になっている。実は最初の推進計画の冊子の8ページにあるが、「読書バリアフリーに資する多様な蔵書整備状況」の項目には中間報告の3項目以外にも、LLブックであるとか、DAISY等も含まれている。中間報告でも同じように、3項目以外の部分も加え、評価の対象にしていただけると、資料の活用状況やアクセシブルな書籍の周知が広がっていくように思う。

公共図書館との連携にかんして、今までは、読み聞かせ等でお世話になってきた。読書バリアフリーという視点から考えると、連携の内容に広がりを持つことができるように感じている。潜在的に読書バリアフリーの要素を必要としている子ども達、例えば、読みの困難、学力の課題、外国にルーツがあるなどのお子さんがあることを前提にアプローチしていくときは、分かりやすい資料が幅広くあるとありがたい。分かりやすい資料は、読んでみようという気持ちを引き出す。そういう意味では、LLブックはもっと周知されてよいものだと思っている。LLブックは、絵本のように美しいものや写真を使ったもの、ストーリーが楽しい内容のもの、どんどん増えている。広く周知されるといいなと思う。資料を学校で購入することはなかなか難しいので、公共図書館からお借りしたいと思う。また、子ども達が様々な読書の形を学んだあと、生涯学習にどのようにつながっていけばいいのか、公共図書館からご助言いただくことも、連携の一つだと考えている。

知的障害児者の読書活動は、昨夏に、中央図書館の読書バリアフリー講座の講師であった藤澤和子先生が取り組んでいる。藤澤先生から、知的障害や高齢者が増える中、LLブックのような分かりやすい書籍のニーズが今後、高まることを教えていただいた。知的障害の方には、これからも学び続けたり楽しんだりする生涯学習として、高齢者の方には、写真や絵などを豊富に活用した書籍から、イメージを膨らませることでコミュニケーションの力が活性化したり今までの知識を活用したりできるとのこと。以上の事から、公共図書館にも、学校図書館にも様々な資料があってほしいと思う。

部会長

学校教育の観点から御意見をいただいた。

委員等

私も学校の立場からということで、先ほど出ていた情緒障害に対する対応、これが県として最初にあったということも含めて、ちょっとそれについて触れたい。

うちの職員も再任用の職員が多く、音訳ボランティアに非常に生きがいを感じて、勤務日と音訳ボランティアが重なる日はそちらに行かせてくださいという形でやって、先生を終わってそういうことに生きがいを感じているという教員もたくさん増えてきた。

柏市のほうでは、学校と図書館協議会の中で読書バリアフリーについても議論をされてきている。公立図書館と学校図書館が連携していくのは70%程度でということで「C」評価と出ていたが、それを上げていくためには、やはり、どこにスポットを当てるかというのは非常に重要なポイントなのかなと思う。今、学校としては、読書環境も含めて3つの観点、学びの保障の実現、それから個別最適な学びの推進、あとは合理的配慮の具体化、この3つが読書バリアフリー法との関連で重要なポイントになっているかなと思う。

学びの保障の実現としては、音声的なもの、音声での読み上げとか、拡大文字とか、マルチメディアデイジーのようなものへの対応ということがどんどん進んできている。その中でも、発達障害に対してというのはちょっと弱い部分があるかなと思う。個別具体的な学びの推進というのも、いろんな子供たちがいるので、その中で視覚障害を持っている子供については音訳のものが使えるけれども、学校としては、一番困ってくるのが、発達障害を持った子供たちにその特性に合わせたどのような支援をしていくかと、それが合理的配慮の具体化というところにもつながっていくかなと思っている。

なので、最初から、大きく環境として変わってきているのは、いわゆるGIGAスクール対応の1人1台端末、1人1台端末をどういうふうに使っていくかというあたりが、今申し上げた発達障害の子供なんかへの対応にもつながっていくかなと思っている。

70%の連携率を高めていくためには、一人一人の子供たちがGIGA端末を使っても直接アクセスできるコンテンツが県立図書館が提供しているとか、そういうような環境整備が進んでいくということがこれから実際の数字を上げていくことかなと思っている。

公立図書館との連携というのは、実際私も柏市教委にいたときに、図書館とつなげて、もう平成15年の話だけれども、100万冊の本を市内どこでも借りられるようにしようと、これはシステム化した。ただそこに向けては人と人がつながって話し合っていくということが大事で、その話し合うところの一番のコンテンツとして、発達障害の子供たちにどのような情報提供機会を持っていくかということにスポットを当てたものをやりながら、それは非常に困り感が高いところであるので、学校の困り感があって、それに対して専門家の心理的な方も一緒に入りながら、図書館という本に関して詳しいところが、こういうようなシステムに持っていけばいいんじゃないかというふうにコンテンツ開発みたいなも

のが進んでいくと、そういうことを経験した子供たちが大人になれば、そういうことの読書生活をしていけるようになっていくかなと思う。

結果的には、読書バリアフリーが広がっていくということなので、学校との連携というのは、この中間評価をした後、最後に向けてどのようにやっていくかというのが大きなポイントなのかなと思っている。

その中で、著作権の処理と、それに関する理解というか、著作権法37条あたりの理解がどうしても学校は弱いところがある。先ほど出ていたオーディブルなんかも、いろんなところで使えば、多分、学校の中でいろいろと使えていくと思うけれども、それに向けての、先ほど研修の話も出ていたが、そのあたりを充実させていただいて、最終的には周知につながっていければかなと思っている。

部会長

ただいま、学校と公立図書館との連携について御意見をいただいた。

まだまだ御意見をいただきたいところではあるが、時間も限られているところである。最後にこれだけは伝えておきたいという御意見があれば頂戴したいが、いかがか。よろしいか。ありがとうございます。今後また御意見等あれば、直接、生涯学習課のほうへお寄せいただければと思う。よろしく願います。

それでは、中間評価については、本日の御意見を参考にして作成していただくということで、今後、事務局に一任してよろしいか。

(異議なし)

部会長

ありがとうございます。それでは、千葉県読書バリアフリー推進計画の中間評価案についての協議はここまでとする。

私の議長の任を解かせていただく。進行に御協力いただき、ありがとうございました。

7 諸 連 絡

8 閉 会

—— 以上 ——